

別表（令和7年度 フードバリューチェーン構築推進事業実施要領）

事業主体、採択基準	補助対象経費	補助率等
<p><b>【事業主体】</b> 農業従事者又は農産物選果場、卸売市場、農産加工施設、農産物直売所等の事業者</p> <p><b>【採択事業の目標基準】</b> 生産効率や品質を高め、商品の付加価値を高める取組み（フードバリューチェーンの最適化）で、以下の①～③のいずれかの目標を達成する計画であること。</p> <p>①販売量又は販売額の3%以上の向上（前年同期比）</p> <p>②生産・流通・販売コストの3%以上の削減（前年同期比）</p> <p>③新規販路開拓が1件以上</p>	<p>生産から消費までの各段階における事業者が、生産効率や品質を高め、商品の付加価値を高める取組み（フードバリューチェーンの最適化）に要する以下の経費</p> <p>(1) ソフト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家（アドバイザー等）報酬費</li> <li>・ 作業レイアウト変更等作業委託費</li> <li>・ 消耗品・資材購入（1件税込10万円未満）</li> <li>・ 輸送体制構築に向けた機器リース費</li> <li>・ 新商品開発・改良費</li> <li>・ 販路拡大（フェア出展等）費 など</li> </ul> <p>(2) ハード事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機能強化に必要な機器等の導入</li> <li>・ 製造ラインの軽微な改修 など</li> </ul>	<p><b>【補助率】</b> 1/2</p> <p><b>【補助上限額】</b> 500千円/1団体</p>